

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について（女川2号炉）
2. 日時：令和3年7月29日 17時30分～17時55分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全規制調整官、天野安全管理調査官、忠内安全管理調査官、
江崎企画調査官、植木主任安全審査官、片桐主任安全審査官、
藤原主任安全審査官、皆川主任安全審査官、伊藤安全審査官

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長

原子力本部 原子力部 部長、他20名※

5. 要 旨

- (1) 東北電力株式会社から、本日の第993回審査会合において指摘がなされた別紙に示す事項の確認及び今後の作業方針等について説明があった。

上記の説明を受け、原子力規制庁は、東北電力株式会社に対して、本日の審査会合の指摘を踏まえた説明資料の作成を指示するとともに、指摘事項に対する回答については、今後も引き続き審査会合等において確認していく旨伝えた。

- (2) 東北電力から、本日の審査会合における指摘事項等について、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」（令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3）を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

関連資料：

- ・ 別紙（原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第993回）女川原子力発電所2号炉に関する指摘内容）

以上

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第993回）
女川原子力発電所2号炉に関する指摘内容

<漂流物防護工の追加，防潮堤の詳細設計結果について>

- 防潮堤及び屋外排水路逆流防止設備（防潮堤北側）に対する漂流物の影響要因を整理した上で、漂流物防護工の構造選定の考え方、構成する各部材に期待する役割、損傷モードを踏まえた評価の考え方及び構造成立性を説明すること。

<制御棒の挿入性評価について>

- 制御棒挿入性解析における地震波の入力条件として、燃料集合体相対変位が最大となった基準地震動 $S_s - D2$ を用いているが、女川2号炉における他の基準地震動に対しても保守性を有していることを整理して説明すること。
- 制御棒挿入性解析において、実機高温状態を考慮した際の制御棒挿入時間に与える影響について整理して説明すること。

以上